

施設利用料金のご案内 《短期入所サービス》

【平成27年4月1日 改正】

《短期入所療養介護サービス(介護予防短期入所療養介護サービス)》

区分	項目	日額(円)		
		個室	多床室	
介護 保険 対象 (1割負担分)	短期入所療養介護費Ⅰ	要介護度		
		要介護 1	750 823	
		要介護 2	795 871	
		要介護 3	856 932	
		要介護 4	908 983	
		要介護 5	959 1,036	
	特定短期入所療養介護費(注1)	3時間以上4時間未満	654	
		4時間以上6時間未満	905	
		6時間以上8時間未満	1,257	
	介護予防短期入所療養介護費Ⅰ	要介護度	個室	多床室
		要支援 1	575	608
		要支援 2	716	762
	認知症ケア加算(さくら棟利用時のみ)		76	
	夜勤職員配置加算		24	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ(介護職員のうち介護福祉士60%以上)		18	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)ロ(介護職員のうち介護福祉士50%以上)		12	
	加算	療養食加算		23
		個別リハビリテーション実施加算		240
送迎加算(片道につき)		184		
認知症行動・心理症状緊急対応加算(利用開始から7日を限度)		200		
緊急短期入所受入加算(利用開始から7日を限度)(注2)		90		
若年性認知症利用者受入加算(注2)		短期入所・介護予防短期入所	120	
		特定短期入所	60	
重度療養管理加算(注3)		120		
緊急時施設療養費		511		
介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		基本+加算の合計に2.7%相当額を加算		
介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		基本+加算の合計に1.5%相当額を加算		

注1: 難病等の重度要介護者又は末期がん患者が日中のみ利用する場合に算定します。

注2: 「認知症行動・心理症状対応加算」を算定する場合は算定しません。

注3: 要介護4・5の利用者で特に手厚い医療が必要な状態である場合に加算致します。

《その他の利用料》

区分	項目	日額(円)		
		個室	多床室	
介護 保険 対象 外 (全額負担分)	居住費(注4)	個室	冬季以外(4月~10月)	1,340
			冬季(11月~3月)	1,640
		多床室	冬季以外(4月~10月)	440
			冬季(11月~3月)	740
	食費(注4)	朝食		470
		昼食		530
		おやつ		100
		夕食		550
			経管栄養食(濃厚流動食100kcalにつき)	160
	日用品費		200	
	教養娯楽費		150	
	特別室使用料[消費税別途徴収]		500	
加算	洗濯代	種類に応じた所定点数1点につき(注5)		50
		業者委託(注6)	大(1ネットにつき)	600
	小(1ネットにつき)		400	
	家電使用料[消費税別途徴収](居室でテレビを利用の場合)		100	
理美容代(1500円~6000円程度、内容により異なる)		実費		
その他ご希望により購入する物品等の費用		実費		

注4: 居住費と食費には、低所得者に対して国が定める基準により負担の上限が決められています。

利用者負担段階	居住費(個室)	居住費(2・4人室)	食費(1日)
第1段階	490円	無料	300円
第2段階	490円	370円	390円
第3段階	1,310円	370円	650円

注5: 衣類等の洗濯は出来るだけご家族でお願い致します。

やむを得ず施設に希望される場合は種類に応じて所定の点数分を加算致します。

注6: 業者委託洗濯をご希望されるには別途委託業者への申込書が必要となります。

入所期間が短い場合はご利用できない場合があります。

◆上記料金は、情勢・サービス提供状況により変更する場合があります。

◆表中の「基本」部分は入所日数に応じて、「加算」部分は該当する部分の算定となります。